

# 令和6年度 道有林立木販売重点目標

## 1 資源や技術力を活用した地域貢献

道産木材の需要拡大や林業事業者による計画的な雇用の確保、設備投資を図るため、地域における木材需要や新たな取組みを的確に把握した上で、次の取り組みを促進する。

- (1) 建築用材や家具材など地域の需要に応じた原木の安定供給
- (2) 木材の高付加価値化に取り組む素材生産事業者や木材加工工場等と協定を締結し原木を安定供給
- (3) 地域の林業事業者と協定を締結し、道有林内の一定の区域において複数年にわたって、造林や保育、伐採などの森林整備を実施
- (4) 森林認証材の安定供給による地域材のブランド化
- (5) 地域材を利用した公共建築物や住宅等の建築

## 2 木質バイオマス原料の安定供給

地域における木質バイオマスのニーズを把握するとともに、低質材や林地未利用材の安定的な供給に取り組む。

- (1) 道有林が所在する市町村における木質バイオマスボイラーの導入等に伴う燃料材の販売
- (2) 林地未利用材の発生情報をホームページ上で公表するとともに、オープンカウンター方式により少額物件を販売
- (3) 林道や施業道沿いのかぶり木等を事業者の提案に応じて販売
- (4) 保育伐等により切り捨てられた小径木やパルプ主体の林分を販売

## 3 販売目標量（全道）

- (1) 総販売量  
567,000m<sup>3</sup>
- (2) 一般競争入札  
198,500m<sup>3</sup>（総販売量の35%）
- (3) 協定販売等  
170,000m<sup>3</sup>（総販売量の30%）
- (4) オープンカウンター  
13 件